

稲わらやもみ殻は 貴重な有機資源です

野焼きではなく、すき込み等により有機資源として有効に活用して、環境にやさしい農業を行いましょう！



稲わらやもみ殻は、秋のすき込みや堆肥化、園芸作物への活用や畜産農家へ提供することで、有効に活用できます。
稲わらやもみ殻は有機資源として活用し、環境にやさしい農業を行いましょう。

<稲わら、もみ殻のすき込み効果>

- ・堆肥施用と同等の土づくり効果が期待できます。
- ・土壌の保水力や窒素供給力が向上し、米の品質向上に結びつきます。
- ・もみ殻も、すき込むことで長期的には土壌の物理性が改善されます。
- ・稲わらのすき込みは土壌中のカリ含有量を高め、放射性物質の吸収抑制対策にも効果があります。



<野焼きの法的位置づけについて>

野焼きを含む野外焼却は**原則禁止**とされていますが、農業を営む上でやむを得ない稲わら等の野焼きについては**例外として認められています**。

ただし、例外と認められる前提条件として、周辺地域の生活環境への配慮が必要です。

<野焼きをする場合の注意事項>

- ・ 周辺住民への説明等、周囲のご理解を得た上で行うようにしてください。
- ・ 煙や異臭、燃えカスの拡散・飛散等、周辺住民への迷惑とならないよう、十分ご注意ください。
- ・ 乾燥した時期、夕方以降の遅い時間帯等、火災の危険性が高まる時期や周囲が不審に思うような時間帯を避けるようにしてください。
- ・ 実施する際は防火用水等を準備し、火が消えるまでその場を離れないようにしましょう。
- ・ 風が強い日は周辺に延焼するおそれがあるため、中止しましょう。
- ・ 最寄りの消防署へ事前に「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。